

あなたの声を
市政に反映

委員募集のお知らせ



市民の皆さんの意見を、施設運営に反映させるため、次の協議会委員を募集します。

【弘前市立図書館協議会委員】

▼**応募資格** 市内に在住する満18歳以上の市民（市議会議員・市職員〈退職者を含む〉、市の他の附属機関委員等を除く）で、年2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人

▼**任期** 9月1日～令和8年8月31日

▼**応募方法** 5月15日（水）～6月17日（月・消印有効）に、次の事項を応募用紙に記入の上、郵送か持参またはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・年齢・職業・電話番号、②「弘前市立図書館の運営に関する意見、提言等について」（応募動機を含め800字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、弘前図書館・岩木図書館・こども絵本の森・相馬ライブラリーで配布しています／応募用紙は返却しません。

■**問い合わせ・提出先** 図書館・郷土文学館運営推進室（〒036-8356、下白銀町2の1、☎32-3794、Eメール tosho@city.hirosaki.lg.jp）※持参の場合は、上記図書館（4館）の開館時間内に受付カウンターへ。

【弘前市地域包括支援センター運営協議会委員】

▼**応募資格** 市内に在住する満40歳以上の市民（市議会議員・市職員〈退職者を含む〉、市の他の

附属機関委員、包括的支援事業の受託者〈法人の役員および職員〉を除く）で、年3～4回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人

▼**任期** 委嘱日から3年以内

▼**応募方法** 6月5日（水）の午後5時（必着）までに、次の事項を応募用紙に記入の上、郵送か持参、ファクスまたはEメールで提出を。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・職業・勤務先、②「今後の地域包括支援センターに期待すること」についての作文（800字程度）※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、介護福祉課で配布しています／応募用紙は返却しません。

■**問い合わせ・提出先** 介護福祉課自立・包括支援係（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎40-4321、ファクス38-3101、Eメール kaigo@city.hirosaki.lg.jp）

※持参の場合は、5月15日（水）以降の平日、午前8時30分～午後5時に介護福祉課窓口へ。
～**共通事項**～

▼**募集人数** 2人程度

▼**報酬** 会議1回の出席につき、市の規定による報酬および交通費相当額を支給

▼**選考方法** 書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。なお、選任された人の氏名は委員名簿に記載し、市ホームページ等で公表します。

市職員採用資格試験のお知らせ

▼**試験区分** 大卒程度、医療職（保健師）

▼**第1次試験** 6月23日（日）、弘前工業高校（馬屋町）

▼**申し込み方法** 人事課（市役所2階）で配布または市ホームページに掲載している受験申込書・受験票に必要事項を記入の上、5月31日（金・必着）までに、郵送か窓口で提出を。

※試験案内は、市ホームページに掲載しています／受験申込書は返却しません。

■**問い合わせ・申込先** 人事課人事研修係（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119）



Jアラート 試験放送を実施

地震や武力攻撃などの発生に備えるため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験を全国一斉に行います。今年度は4回の実施を予定しており、今回は1回目です。当日は防災行政無線から試験放送が流れます。

▼**とき** 5月22日（水）、午前11時

※気象状況等によって中止の場合あり。

▼**注意事項** 防災行政無線の内容を確認したい場合は、テレホンサービス（☎40-7110、サービス料は無料、通話料が発生）をご利用ください。また、防災行政無線アプリからは放送されません。

■**問い合わせ先** 防災課（☎40-7100）

不明な点は
問い合わせを

市民税課からのお知らせ

【市民税・県民税・森林環境税に関する証明書の発行】

令和6年度（令和5年中の所得分）の市民税・県民税・森林環境税「所得・課税証明書」を6月10日（月）から発行します（3月16日以降に申告書を提出した人は、その申告内容が証明書に反映されていない場合があります）。申請の際には、申請者本人（窓口に来た人）の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。なお、代理人（同居の親族およびパートナーを除く）が申請する場合は、委任状または同意書も必要です。

▼**交付窓口** 市民税課（市役所2階）／市民課（市役所1階、総合窓口）／ヒロロ3階総合行政窓口（駅前町）／岩木・相馬総合支所民生課／市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）／各出張所

▼**受付時間** 平日の午前8時30分～午後5時
※総合行政窓口…平日＝午前8時30分～午後7時、土・日曜日、祝日＝午前8時30分～午後5時。

▼**手数料** 1通＝300円

【税額決定／納税通知書の送付】

市民税・県民税・森林環境税が課税となる人に、令和6年度の「市民税・県民税・森林環境税税額決定／納税通知書」を6月10日（月）に発送しますので、内容をご確認ください。

なお、市民税・県民税・森林環境税が給与から天引きされる人は、勤務先から特別徴収税額の決定通知書が配布されます（事業所には5月20日〈月〉に発送）。

問い合わせの際は通知書番号（宛名番号）を確認しますので、通知書をご用意ください。

【森林環境税について】

地球温暖化防止や災害防止などの森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国内に住所を有する個人に対して、令和6年度より森林環境税（国税）が年額1,000円課税され、市民税・県民税均等割と併せて徴収されます。市民税・県民税均等割と合わせて年額5,000円と

なり、令和5年度までの市民税・県民税均等割の額と総額は変わりません。

森林環境税として徴収された国税は、森林環境譲与税として国から全国の市区町村および都道府県に譲与され、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」などに活用されます。

<森林環境税及び市民税・県民税均等割の合計額>

	令和5年度まで	令和6年度以降
森林環境税（国税）	－	1,000円
市民税 均等割	3,500円	3,000円
県民税 均等割	1,500円	1,000円
計	5,000円	5,000円

※令和5年度までは、東日本大震災からの復興や防災事業に必要な財源確保のために市民税と県民税にそれぞれ500円が加算されていました。

【定額減税について】

経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度分市民税・県民税の定額減税を実施します。

▼**対象者** 弘前市から令和6年度分市民税・県民税所得割が課税される納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下の人

▼**減税額** 納税義務者本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族（控除対象配偶者、扶養親族は国外居住者を除く）の数に1万円を乗じた金額を市民税・県民税所得割額から減税します。

減税額等は、対象となる人の「市民税・県民税・森林環境税税額決定／納税通知書」または特別徴収税額の決定通知書に記載されますので、ご確認ください。

なお、減税しきれなかった金額がある場合は、物価高騰支援臨時調整給付金として差額を支給します。対象となる人には、7月以降に確認書を送付しますので、ご確認の上、お手続きください。※手続き完了後に順次支給。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先** 所得・課税証明書について…市民税課諸税係（☎35-1117）／給与特別徴収、年金特別徴収について…市民税課市民税第一係（☎40-7024）／市民税・県民税・森林環境税、普通徴収、物価高騰支援臨時調整給付金について…市民税課市民税第二・第三係（☎40-7025、☎40-7026）